

て 広報

第229号

2026年7月30日

天龍

私たちの村

— 7月1日現在 —

人口 980 人

男 514 人 女 466 人

世帯数 582 世帯

発行 天龍村役場

編集 企画 課

印刷 飯田共同印刷(株)



天龍村誕生70周年記念

第24回

天龍村大運動会開催

5月31日(日)、第24回天龍村大運動会が天龍小中学校グラウンドで開催されました。

園児、小・中学生は練習の成果を存分に発揮し、友達と競い合いながら、全力で楽しむ姿が見られました。

また、公民館主催種目では玉入れ、ムカデ競争といった競技のほか、全員参加型のアトラクションや記念大会で恒例となるドラゴン検定が行われ、体力と知力を振り絞る一日となりました。

また、昼食には婦人会のみなさんに調理いただいた天龍カレーが提供され、憩いのひとときとなりました。

来年度も参加者を楽しんでいただける大運動会を計画しますので、ご参加やご協力をお願いします。

議会報告 第2回 定例議会

第2回定例会は、6月5日（金）に開会し、12日（金）までの8日間の会期で行われ、次の議案について、原案どおり可決されました。

可決された案件

○天龍村税条例の一部を改正する条例について

内容は、地方税法等の改正に伴い、個人住民税に関する給与所得控除やふるさと納税制度などの見直し条例の整備が行われました。

○天龍村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

内容は、地方税法施行令及び子ども・子育て支援法等の改正に伴い、医療分課税限度額や保険税の軽減判定所得基礎額の引き上げと子ども子育て支援金課税の新設などの条例の整備が行われました。

○令和8年度学校施設環

境改善交付金天龍村総合体育施設空調設備整備工事の請負契約について

内容は、契約額が5千万円以上の工事のため、村条例の規定により議会の議決を得たものです。

・契約額

6,622万円

・契約の相手方

明和工業㈱

○天龍村在宅介護支援センターの指定管理者の指定について

内容は、「天龍村在宅介護支援センター」について、令和8年9月1日以降も引き続き10年間の管理運営を行う指定管理者として、「社会福祉法人天龍村社会福祉協議会」が指定されました。

○天龍村高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について

内容は、「天龍村高齢者生活福祉センター」について、令和8年9月1日以降も引き続き10年間の管理運営を行う指定管理者として、「社会福祉法人天龍村社会

福祉協議会」が指定されました。

福祉協議会」が指定されました。

報告

○有限会社天龍農林業公社の経営状況の報告について

内容は、令和7年度（有）天龍農林業公社の経営状況について、地方自治法の規定に基づき議会に報告したものです。

○有限会社龍泉閣の経営状況の報告について

内容は、令和7年度（有）龍泉閣の経営状況について、地方自治法の規定に基づき議会に報告したものです。

○令和7年度天龍村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

内容は、令和8年度に繰越す事業について、地方自治法の規定に基づき議会に報告したものです。

一般質問

○後藤知久議員

- 一 新副村長の就任について
- 二 若者定住対策について
- 三 村内の国・県道の改良

や改築、新設工事、要望等について

○今村久雄議員

- 一 村営住宅における物置設置の公平性について
- 二 ごみ回収、特に赤い袋の件について
- 三 小規模維持型林業への支援について
- 四 地すべり対策事業における水資源活用について

○熊谷美沙子議員

- 一 村道の管理及びメンテナンス等について
- 二 投票所の集約と投票の選択肢について
- 三 水道設備の生活基盤近代化事業について

○熊谷よし江議員

- 一 受入住宅の体制について



【第2回 定例議会】 令和7年度 補正予算（専決）

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計 (第9号)	25億4,960万円	△6,880万円	24億8,080万円
国民健康保険特別会計 (第2号)	1億8,335万円	△4,148万円	1億4,187万円
介護保険特別会計 (第5号)	3億3,988万円	285万円	3億4,273万円
後期高齢者医療保険特別会計 (第1号)	3,143万円	60万円	3,203万円
国民健康保険診療所特別会計 (第5号)	6,282万円	△232万円	6,050万円

【第2回 定例議会】 令和8年度 補正予算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計 (第1号)	26億2,100万円	△1,937万円	26億163万円
介護保険特別会計 (第1号)	3億2,045万円	△113万円	3億1,932万円
国民健康保険診療所特別会計 (第1号)	1,380万円	△450万円	930万円
村営水道事業会計(第1号)	収益的	収入	5,463万円
		支出	6,763万円
	資本的	収入	1億3,805万円
		支出	1億4,037万円
村営下水道事業会計(第1号)	収益的	収入	7,443万円
		支出	7,717万円
	資本的	収入	3,187万円
		支出	3,123万円

議会報告
第2回 臨時議会

第2回臨時会は、7月15日(水)に開会され、次の議案について、原案どおり可決されました。

同意された案件

○天龍村農業委員会委員の任命について

農業委員に、応募のありました次の11名を任命することに同意されました。

敬称略

宮澤 盛孝 (中井侍)
遠山 福景 (大河内)
遠山 直代 (西原)
大平 宮正 (松島)
佐々木 裕子 (戸口)
村松 美雪 (向方)
熊谷 長治 (十久保)
大杉 廷臣 (坂部)
大平 健 (北)
前田 美沙 (中井侍)
板倉ひとみ (北)

任期

令和8年7月20日
～
令和11年7月19日

【第2回 臨時議会】 令和8年度 補正予算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計 (第2号)	26億163万円	1,611万円	26億1,774万円

統一的な基準による令和6年度天龍村の財務書類を公表します

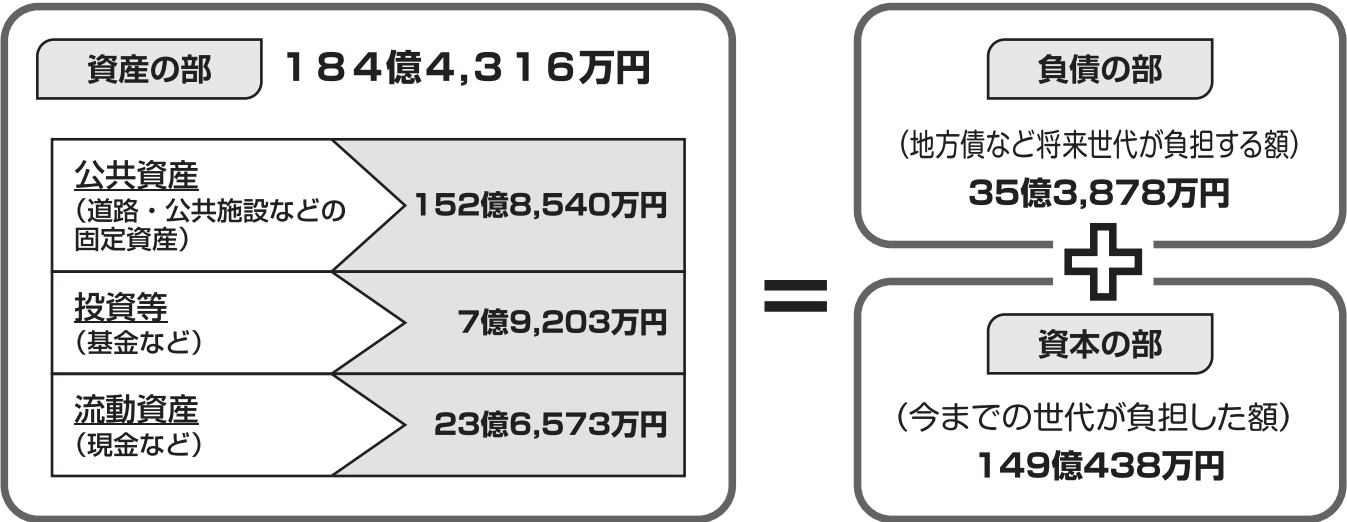
地方公共団体の会計制度は 1 年間の現金の出入りを単純・明確に表現するために優れた会計です。しかし資産や将来の負担などについての全体像は把握できません。そのため公会計制度では、現金の収支だけにとらわれない発生主義の考え方にに基づき、資産や負債の状況を示し、あわせて関係する団体との連結を行なうことで、地方公共団体の決算を新しい角度から情報開示します。

財務諸表は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 表により構成されます。

天龍村では従来、「総務省方式改訂モデル」により作成してきましたが、平成28年度決算より国から示された「統一的な基準」により作成しています。これにより、自治体同士を比較することが可能となりました。なお、財務書類は一般会計、全体会計（一般会計＋特別会計（国保、水道、下水道、介護、後期高齢者、国保診療所）、連結（全体会計＋第 3 セクター、広域連合、一部事務組合）の 3 種類を作成しています。

令和 6 年度の天龍村の財政状況分析結果

1 貸借対照表(バランスシート) R7.3.31現在 村が所有している資産の種類と金額を左側に、その資産を取得するための財源を右側に表すことで、資産や負債の現状を把握できます。



2 行政コスト計算書 R6.4.1～R7.3.31 自治体の支出のうち、行政サービスを提供するためにかかった消費的な支出の内訳がわかります。

項 目		令和 6 年度
A	経常行政コスト	26億3,024万円
内 訳	1. 人にかかるコスト（人件費など）	4億7,394万円
	2. 物にかかるコスト（消耗品や減価償却など）	15億7,291万円
	3. 移転支出的なコスト（社会保障給付金や他会計への繰出金）	5億6,623万円
	4. その他のコスト（公債費等の利息など）	1,716万円
B	経常収益（使用料、手数料、分担金など）	1億457万円
C	純経常行政コスト（A－B）	25億2,567万円
D	純行政コスト	25億4,292万円

3 純資産変動計算書 R6.4.1～R7.3.31

貸借対照表の「純資産の部」の内容が一年間でどのように変化したかを表します。

前年度末純資産残高（令和5年度末）		152億9,512万円
増減細の	純行政コスト（行政コスト計算書より）	△25億4,292万円
	一般財源（税収入など）・補助金など	21億3,206万円
	無償所管換等	2,012万円
本年度末純資産残高（令和6年度末）		149億438万円

4 資金収支計算書 R6.4.1～R7.3.31

どのような要因で資金が増減したかを把握できます。

A	前年度末現金預金残高（令和5年度末）	1億2,069万円
B	本年度歳計現金増減額	△2,541万円
内訳	業務活動収支⇒収入：村税、使用料及び手数料など 支出：人件費、物件費など	4億6,073万円
	投資活動収支⇒収入：国県等補助金、基金など 支出：公共施設等整備費など	△3億2,386万円
	財務活動収支⇒収入：地方債発行収入など 支出：地方債償還額など	△1億6,228万円
C	本年度末歳計外現金増減額	346万円
D	本年度末現金預金残高（令和6年度末）（A+B+C）	9,874万円



貸借対照表から分かる事は
村民1人当たりの資産額は 1,794万円
村民1人当たりの負債額は 344万円となりました
（資産は現金のほか、道路などの施設も含まれています）

福祉サービスやごみ収集など、資産形成に結び付かない行政サービスに対するコストと、その対価として得た使用料等を対比で表したものが「行政コスト計算書」です。
村民1人当たりの純行政コストは247万円でした。
村民のみなさんに負担していただいている、受益者負担の状況は3.9%となっています。



村の資産のうち、これまでの世代（過去及び現役世代）が負担してきた現世代負担比率は80.8%でした。
将来負担しなければならない将来世代の負担比率は18.9%となります。

詳しくは、総務課 財政係 ☎32-2001へお問い合わせください

令和7年度

「ふるさと寄附金」実績報告

令和7年度ふるさと寄附金は、令和8年3月末までに17,486,000円、920件のご寄附をいただきました。みなさまからの温かいご支援に心から感謝申し上げます。

事業の区分	寄付金額	件数
1 いつまでもいきいき暮らしたい(福祉)	2,612,000 円	128 件
2 元気な笑顔を育てたい(子育て支援・教育)	2,729,000 円	156 件
3 澄んだ空気と緑の山を守りたい(自然環境・農林業)	5,111,000 円	286 件
4 行ってみたいと思わせたい(観光)	736,000 円	43 件
5 村の誇りを育てたい(民俗芸能の保存継承)	653,000 円	33 件
6 村へおまかせ	5,645,000 円	274 件
合 計	17,486,000 円	920 件

寄附金を活用した主な事業

みなさんからご指定いただいた分野ごとに、以下の事業に活用させていただきました。



村へおまかせ

- ・ 龍蛇山澤基金事業 1,500,000円
- ・ 小学生大阪万博見学補助事業 655,000円



4月20日(月)に、令和8年度第1回目となる天龍村総合教育会議を、なんでも館で開催しました。

会議の主な内容は、令和7年4月に制定しました「天龍村教育大綱」の実施状況の確認と、小中学校の教職員が健康でやりがいをもって働くことができる環境の整備や学校教育の質を維持・向上させる取り組みを行うための「天龍村立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に関する協議を行いました。

令和8年度総合教育会議

詳細なご利用情報は
こちらから



アプリのダウンロードは
こちらから



iPhone(iOS)



Android

デジタルアメダスアプリは、気象データに基づく全国の天気や気温、降水量などの情報を入手できる、気象庁公式の無料スマートフォンアプリです。

農作業や屋外での活動、防災対策など日々の暮らしにご活用ください。

デジタルアメダスアプリを
使ってみませんか？



骨髄バンクに ご登録ください



白血病など血液の病気に有効な治療法に骨髄・末梢血幹細胞移植があります。移植を必要とする患者さんと、それを提供するドナーをつないでいるのが骨髄バンクです。

飯田保健福祉事務所では、骨髄バンクドナー登録窓口を開設しています。

一人でも多くの患者さんを救うため、ドナー登録のご協力をお願いします。

～命のボランティア 登録は2mlの採血から～

- 日 時： 毎週 火 曜 日 9：00～11：00（事前予約）

（奇数月の第2火曜日、祝日・年末年始を除く）

- 場 所： 飯田保健福祉事務所

（飯田市追手町2-678 飯田合同庁舎内）

- 対 象

- ・ 18歳以上、54歳以下で健康状態が良好な方
 - ・ 体重が男性45kg以上 / 女性40kg以上の方
 - ・ 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- （その他病気や感染症により登録ができない場合があります。）

日本骨髄バンクホームページにありますリーフレット「チャンス」をご確認ください。）

- お 願 い

- ・ 検査は**事前予約**が必要です。希望日の前日までに申し込みをお願いします。
- ・ 興味のある方、検査を希望される方はYoutubeで動画を視聴してください。



日本骨髄バンク
ホームページ



Youtube
【ダイジェスト版】
ドナー登録の流れ

ご予約・お問合せ先



しあわせ信州

飯田保健福祉事務所 健康づくり支援課

0265-53-0444

9：00～16：30（土日祝・年末年始を除く）

有限会社龍泉閣 令和 7 年度の経営状況を公表します

○収支報告 (単位：万円)				○施設利用状況 (単位：人)			
区 分	令和 6 年度 決 算	令和 7 年度 決 算	差引増減	区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	増減
〈 収 入 〉				宿泊者	3,028	2,887	△ 141
宿泊温泉売上	2,737	2,921	184	宴会利用者	710	543	△ 167
飲食宴会売上	2,490	2,612	122	レストラン利用者	12,732	13,623	891
売店売上	500	666	166	ラウンジ利用者(組)	1,023	1,103	80
その他	190	200	10	計	17,493	18,156	663
計	5,917	6,399	482				
売上原価	1,898	2,034	136	○入浴利用者 (単位：人)			
売上総利益	4,019	4,365	346	区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	増減
〈 費 用 〉				一般利用者	9,209	10,016	807
人件費	4,259	4,132	△ 127	村民保養券	2,790	1,885	△ 905
その他経費	2,269	2,213	△ 56	計	11,999	11,901	△ 98
計	6,528	6,345	△ 183				
営業利益	△ 2,509	△ 1,980	529	○施設利用者 (単位：人)			
営業外収入	1	1	0		令和 6 年度	令和 7 年度	増減
※村補助金	2,100	2,150	50	合 計	29,492	30,057	565
計	2,101	2,151	50				
営業外費用	4	1	△ 3	○役職員数の状況 (単位：人)			
経常利益	△ 412	170	582	区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	増減
法人税・事業税	18	18	0	取締役	6	6	0
当期純利益	△ 430	152	582	社員	12	6	△ 6
累計利益	△ 2,822	△ 2,670	152	計	18	12	△ 6

令和 7 年度は、昨年度に比べ売上については、微増という結果になりました。費用についても、人件費の減やその他経費分を発注を事細かく精査したことによって減少することができました。その結果、最終的な当期純利益は152万円の増となりました。このような結果になれたのは、ひとえに応援してくださる村民のみなさまのおかげです。今後も経費削減や利用促進対策を講じることにより経営の改善を図ってまいりますので今後とも積極的に龍泉閣をご利用いただきますようお願いいたします。

※村補助について

令和 7 年度、村では龍泉閣に対して2,150万円の運営補助金を出しています。

龍泉閣の経営状況は上記の表のとおりとなっており、令和7年度では152万円の当期純利益となっておりますが、実際には（村からの2,150万円の補助金を除くと）損失が1,998万円発生しており、依然苦しい経営が続いております。加えて累積損失（令和7年度末時点で2,670万円）の解消や安定した経営を維持していくためには村からの補助が必要と考えます。村にとって多額の補助金を出すことは大変ですが、龍泉閣は、村民の飲食・交流・憩いの場のみならず就労や農産物加工品販売の場となっていて、村に欠かせない施設であり、村としてやむを得ない支出と考えています。

村民のみなさまにおかれましては、龍泉閣の厳しい経営状況と村の経営支援についてご理解をお願いするとともに、積極的な龍泉閣の使用にご協力くださいますようお願いいたします。

法定 検査	清掃費
浄化槽 1基当たり	
五千元	一万五千元又は清 掃費の2分の1の いずれか少ない額

浄化槽の法定検査を受検しましょう

浄化槽法では、清らかな水や豊富な地下水などの自然環境を守るため、浄化槽管理者に、保守点検や清掃の他、法定検査の実施が義務付けられています。

法定検査は、県知事が指定する検査機関が毎年1回検査し、その結果を長野県へ報告するものです。

▼検査項目

- ① 浄化槽設備が正常に作動しているか（外観検査）
- ② 放流水が水質基準を満たしているか（水質検査）
- ③ 保守点検や清掃が適正に行われているか（書類検査）

▼法定検査の結果に問題があったら？

放置しておくとも県から指導が行われる場合がありますので、保守点検業者や清掃業者にすぐに相談しましょう。

なお、村では、浄化槽エリア（平岡地区外）内の浄化槽管理者の方へ、浄化槽の法定点検・清掃費用の一部助成を実施しています。

それぞれ、役場・南支所にある申請書へ必要事項ご記入の上、領収書や明細書などを添付し申請してください。

（お問い合わせ先）
住民課 住民係 ☎（32）1024

有限会社天龍農林業公社 令和7年度の経営状況を公表します

○収支報告

(単位：万円)

区 分	令和6年度決算	令和7年度決算	差引増減
〈 収 入 〉			
一 般 受 託 収 入	260	60	△ 200
生 産 品 販 売 収 入	692	875	183
農 作 業 受 託 収 入	35	16	△ 19
商 品 売 上	86	36	△ 50
計	1,073	987	△ 86
〈 費 用 〉			
人 件 費	1,578	1,418	△ 160
(率)	62.2	58.5	
経 費	960	1,005	45
(率)	37.8	41.5	
計	2,538	2,423	△ 115
営 業 利 益	△ 1,465	△ 1,436	29
営 業 外 収 入	20	13	△ 7
村 補 助 金	2,112	2,220	108
計	2,132	2,233	101
支払利息、雑損失等	0	0	0
経 常 利 益	10	252	242
特 別 利 益	0	0	0
特 別 損 失 等	0	0	0
法 人 税 等	9	63	54
当 期 利 益	1	189	188
累 計 利 益	168	358	189

○役職員数の状況 (社員数は社長を除く。)

(単位：人)

	令和6年度	令和7年度	増 減
取 締 役 員	3	3	0
社 員	7	7	0
計	10	10	0

○事業報告

1. 農地荒廃化防止利用契約農地

(単位：a)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
田	335	335	0
畑	421	421	0
計	756	756	0

2. 作物別農地経営面積

(単位：a)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
あ け び	27	27	0
て い ざ な す	29	10	△ 19
パ ブ リ カ	19	7	△ 12
茶	63	63	0
ね ー ぎ	15	10	△ 5
ピ マ ン	8	3	△ 5
ゆ ず	120	120	0
梅	7	7	0
水 稻	314	156	△ 158
そ の 他 野 菜	154	353	199
計	756	756	0

令和7年度は、一般受託が減少、生産品販売では前年度より増加しましたが、肥料などの資源価格の高止まりやコーヒー豆の試験栽培に関する経費の増加もあり、村の運営補助金無くしては依然と運営が苦しい状況です。

令和8年度は、生産品販売の更なる増加を目指すと同時に、一般受託の増加のため、計画的・効率化の作業を行うことにより経費の抑制をし、天龍村の特産品の振興及び遊休荒廃農地の防止を図りつつ、林業への取り組みも拡充し林産物生産体制を図るなど、村民のみなさんから信頼、必要とされる天龍農林業公社を目指し取り組んでまいります。本年度も各種イベントを計画していますので、ぜひお越しください。

令和8年度 介護保険料(65歳以上)の年額が確定しました

7月に前年の所得などをもとに保険料の計算をさせていただき、随時通知を送付しています。通知書に記載された金額が今年度の確定した保険料年額になりますので、ご確認ください。

担当窓口



介護保険料Q&A

Q.介護保険料（65歳以上の場合）はどのように納めるのですか？

A.納付の方法は、大きく分けて以下の2通りです。

①偶数月に支給される年金から、介護保険料が天引きされる（特別徴収）

65歳以上の方は、原則は特別徴収での納付になります。

②納付書や口座振替で納める（普通徴収）

年金が年額18万円未満の方、65歳になられてすぐの方、転入されてすぐの方などは、役場から届く納付書や口座振替で納付いただきます。口座振替を開始するときはお手続きが必要ですので、役場福祉課までお問い合わせください。

Q.いままで年金から天引き（特別徴収）されていたのに、役場から納付書が届きました。

A.前年と比べて収入や所得が増減したときや、世帯分離などにより住民税課税状況が変わったときなどに、年金天引き（特別徴収）が一旦停止される場合があります。年金天引きが再開されるまでの間は、役場から届く納付書や口座振替で納付いただきます。

Q.介護保険料を年金天引き（特別徴収）に変更したいのですが…。

A.年金天引き（特別徴収）の開始（または再開）にあたっては、手続きは必要ありません。年金の年額が18万円未満であるなど、年金天引き（特別徴収）ができない理由がなければ、半年から1年ほどで年金天引きが開始（または再開）されます。それまでは、役場から届く納付書や口座振替で納付いただきます。

Q.家族やご近所の方と保険料額や納め方が違います。

A.保険料額は、本人および同居のご家族の住民税課税状況、また本人の収入や所得により異なります。納め方についても、収入や所得、年金支給の状況により他の方と異なる場合があります。役場からお送りする通知をもとに、納付いただきますようお願いいたします。

Q.なぜ天龍村はまわりの市町村と比べて介護保険料が高いのでしょうか？

A.介護保険料は保険者（介護保険を運営する市区町村や広域連合）ごとに決められ、3年ごとに見直しされます。見直しのときには、その地域における今後の介護サービス利用の見込、65歳以上の人口や所得段階ごとの人口分布などをもとに、保険料基準額を計算します。

天龍村では、①高齢者のみの世帯が多いことなどから介護サービスを必要とする方が多いこと、②人口減少により一人あたりの負担が大きいこと、③住民税非課税世帯の割合が高いことなどにより、保険料額が高くなっています。

みなさんから納付いただく保険料は、村の介護保険事業（保険給付や介護予防事業など）を安定して運営するために欠かせない財源となります。ご理解とご協力をお願いします。

福祉課健康支援係 ☎32-1021

国民健康保険税の税率が変わります

～ 保険税はみなさんの医療費などの大切な財源です ～

令和8年度より、子ども子育て支援法の一部改正に伴い、公的医療保険の保険料と合わせて、「子ども・子育て支援金」を拠出いただき、社会全体で子どもや子育て世帯を応援する制度が開始されました。

支援金は、児童手当の拡充や育児期間中の国民年金保険料免除など、子育て世帯に対する給付の財源となります。

なお、支援金の使い道は、法律（子ども・子育て支援法）により定められており、子育て支援以外の目的で使用されることはありません。

村では、6月議会での議決を受け下記のとおり税率が決定しましたのでお知らせいたします。

国民健康保険税の内訳

医療分、介護納付金分（介護分は、40～64歳の加入者のみ）、後期高齢者支援金分、子ども・子育て支援金の合算額になります。

	税 率				賦課限度額
	所得額	均等割	18歳以上均等割	平等割	
医 療 分	5.72%	21,200円		22,000円	670,000円
介 護 納 付 金 分	2.10%	11,000円		6,000円	170,000円
後期高齢者支援金分	2.65%	10,000円		10,000円	260,000円
子ども・子育て支援金分	0.25%	750円	75円	1,000円	30,000円

医療・介護・後期高齢者支援分の税率について昨年度から変更はありません。

所得割：被保険者の前年の所得に応じて算出されます

均等割：世帯の被保険者数に応じて算出されます

18歳以上均等割：こども（18歳未満）の均等割負担を全額免除する代わりに、その減額分を18歳以上の加入者で公平に負担し合う仕組みです。

平等割：1世帯に定額算出されます

※詳しい金額については、7月中旬に送付済の国保納税通知書をご確認ください。

お問い合わせ先：福祉課健康支援係 ☎32-1021



歯科口腔健診を受けましょう

～ 後期高齢者歯科口腔健診 ～

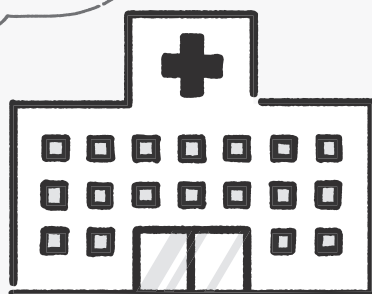
長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行います。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これらが原因で誤嚥性（ごえんせい）肺炎（細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎）を起こすことがあります。

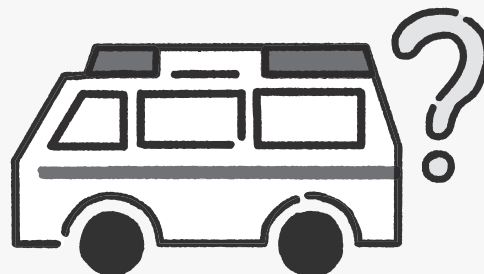
お口の健康は、体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

- ▽対象者
 - (1) 令和7年度に75歳の誕生日を迎えた方
 - (2) 令和7年度に76～79歳の誕生日を迎えた方のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和7年度に歯科医療の受診がなかった方
 - (3) 令和7年度に80歳の誕生日を迎えた方
- ▽健診期間
 - 令和8年12月30日(水)まで
- ▽健診費用
 - 無料
- ※健診により治療が必要な場合、その治療費は本人負担となります。
- ▽対象医療機関
 - 県歯科医師会所属の歯科医院（一部の病院を除く）
- ▽予約方法
 - 対象医療機関へ直接予約をお願いします。
- ▽受診時に必要なもの
 - 受診券（必ずお持ちください）、資格確認書またはマイナ保険証、お薬手帳
- ▽お問い合わせ先
 - 長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室

☎ 026-1229-5320



病院



救急車

迷ったら!!

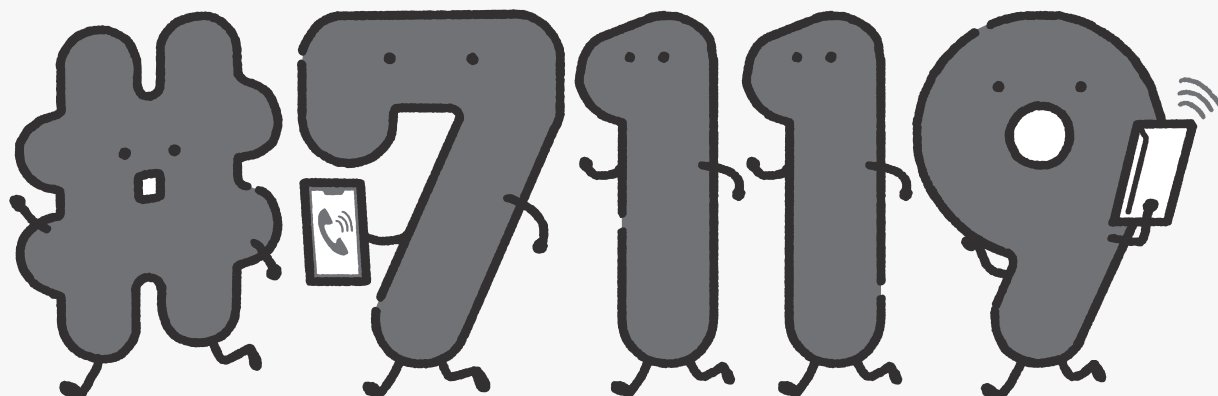
シャープ

なの

ひゃく

じゅー

きゅーばん!



看護師のアドバイスが受けられます。

相談
無料



15歳未満の

小児の緊急相談は#8000

相談時間

午後7時 ▶ 翌日午前8時



緊急時は迷わず 119 番



365日対応 平日 午後7時 ▶ 翌日午前8時 土・日・祝日・年末年始 午前8時 ▶ 翌日午前8時

英語などの主要な外国語でも相談できます。長野県救急安心センター

ダイヤル回線、IP電話の場合は☎026-231-3021へおかけください。

電話でお聞きした内容に基づき相談・助言を行うもので、いわゆる「診断」とは異なります。

長野県 健康福祉部 医療政策課



長野県
ホームページ

クーリングシエルト の開設について

気温が著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が発生する恐れのある場合に、環境省から「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。

村では、7月上旬から老人福祉センターを毎日開放しておりますが、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、老人福祉センターに加え、村内の公共施設のロビーなどを一時的に暑さをしのぐための場所（クーリングシエルト）として開放します。

危険な暑さが見込まれるときは、不要不急の外出を控え、冷房の効いた室内で水分をこまめに摂るなど、暑さから身を守る行動を取りましょう。また、やむを得ず外出した際や自宅に冷房設備がない場合は、お近くの「クーリングシエルト」をご活用ください。詳しくは、村内回覧などでお知らせしておりますので、ご確認ください。

令和8年度 自衛官等募集案内

▲自衛官

募集項目	受験資格	受付期間	一次試験日	合格発表	採用時期
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	9月2日(水)まで	9月16日(水)～ 27日(日)のうち1日	12月4日(金)	令和9年3月下旬 ～4月上旬
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	18歳以上33歳未満	年間を通じて実施	受付時またはHPで通知	試験時に発表	令和9年3月下旬 ～4月上旬
航空学生	18歳以上24歳未満 (高卒・高専3年次修了)	8月28日(金)まで	9月19日(土)、 26日(土)のうち1日	1月25日(月)	令和9年3月下旬 ～4月上旬

▲自衛隊員

募集項目	受験資格	受付期間	一次試験日	合格発表
防衛大学校学生 (一般)	18歳以上21歳未満 (高卒・高専3年次修了)	10月15日(木)まで	10月31日(土)	12月25日(金)
防衛医科大学校学生 (医学科)	18歳以上21歳未満 (高卒・高専3年次修了)	10月8日(木)まで	10月24日(土)	令和9年1月29日(金)
防衛医科大学校学生 (看護学科)	18歳以上21歳未満 (高卒・高専3年次修了)	10月2日(金)まで	10月17日(土)	令和9年2月10日(水)



▲予備自衛官補

募集項目	受験資格	受付期間	一次試験日	合格発表	訓練開始
予備自衛官補(一般)	18歳以上52歳未満	9月10日(木) まで	9月12日(土)～ 10月4日(日)のうち1日	11月11日(水)	12月以降
予備自衛官補(技能)	18歳以上で国家免許資格等を有する (年齢上限は53歳～55歳未満)				

【お問い合わせ先】 自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所 ☎0265-22-2613

ブッポウソウの巣箱かけ

4月15日(水)天龍みどりの少年団の子どもたちがブッポウソウの巣箱かけを行いました。

当日は、悪天候が心配されましたが、作業中は崩れることもなくブッポウソウを守る会のみなさんを始め多くの方のご協力のもと、21個の巣箱を村内各所に設置しました。



少年団が設置した巣箱で多くのブッポウソウが無事に子育てを終え、巣立っていきました。

当日の作業などにご協力いただいたみなさんありがとうございました。

ブッポウソウ観察会

6月23日(火)天龍みどりの少年団の子どもたち(3-6年生)がブッポウソウの観察会を行いました。

観察会の冒頭では、ブッポウソウを守る会の会長である盛正賢さんからブッポウソウの生態や営巣状況などのお話を聞き、子ども達からは、雌雄の見分け方など活発に質問をしていました。

観察ではそれぞれが手にした双眼鏡を使い巣箱へ出入りする親鳥の様子や巣箱



内のカメラ映像からヒナの様子を観察していました。今年も村内各所で子供たちが設置した巣箱でブッポウソウが営巣している様子がたくさん見られました。

天龍みどりの少年団田植体験

5月28日(木)、天龍みどりの少年団に所属する天龍小学校5・6年生の子どもたちが、学校横の田んぼで田植を行いました。

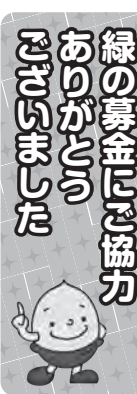
当日はご自身でもコメ作りをされる遠山善治さんにご指導・ご協力をいただきながら、子ども達は1株ずつ丁寧に苗を植えていきました。

今年は、学校給食でも使われている「天竜乙女」と



もち米の「モリモリモチ」の2品種を植えました。

今回植えたお米は12月のおやす・しめなわ・もちつき大会などに使われる予定です。おいしいお米ができるといいですね。



みなさんのご協力により天龍村全体で74,633円が集まりました。

この募金は地域の緑化やみどりの少年団活動への補助、森林づくりに還元されます。(募金は6月9日付で、飯伊地区緑の募金委員会に送金しました。)

公共交通の日

バス運賃

中高生 100円

小学生 50円!!

8月1日(土)から 8月31日(月)まで

対象の路線・運賃

【対象者】 特別運賃の対象は 高校生以下 となります

【市民/バス】 前橋線 大井線 久保線 千代線 三郷線

【広域バス】 駒場線 阿島線 湯山線 平岡線 ※乗車券(ワンデー)は対象外

【運賃】 高校生・中学生 →どの区間でも1乗車100円

※乗車券(ワンデー)は対象外 ※小学生は50円

天龍村花まる学習会 連携事業のご紹介

幼児期における自己肯定感や理解力・想像力・やる気・協調する力などの『非認知能力』育成のため、保育や学校授業とは別枠の特別授業を、(株)こうゆう花まる学習会へ委託する契約を4月21日(火)に締結しました。



契約締結式

事業対象は保育所の年長児及び小学校1～3年生で、5月22日(金)に第1回が実施され、今後は毎月1回程度開催する予定です。
参加者からは「いつもと違うことができて楽しい」といった声が挙がっています。



天龍保育所



天龍小学校

東京大学と 協定を締結

5月7日(木)に東京大学大学院工学系研究科の国際都市計画・地域計画研究室と「地域と大学の連携による地域課題解決プロジェクトに関する協定書」を締結しました。協定期間は令和9年3月末までで、総務省の「ふるさとミライカレッジ」制度を活用します。「輪講」と称する本事業には、東京大学ほか、筑波大学、信州大学、立命館大学、三重大学、宮城大学の学生らが参加しています。現在、村の地域振興や人材還流、多文化共生、東京圏での村のプロモーションなどを目的に調査・研究を進めおり、5月には移住や公共施設再編観光をテーマに現地視察や関係者との懇談を行いました。

なお9月には研究報告会を予定していますので、改めてお知らせします。

ミドルベリー大学 日本校学生受入

5月23日(土)・24日(日)にミドルベリー大学日本校の学生・引率者計9名が天龍村の暮らしを体験するため、茶摘み体験のほか、中井待集会所で手揉み製茶体験を行いました。

外国では茶摘みはとても珍しく、みなさん高い関心がある様子でした。また、各グループで手揉みをしたことで、「同じ茶葉でもこんなに味が違うのか」と、とても驚く声が挙がりました。



第29回 村長杯パターゴルフ大会

まばゆい新緑と好天に恵まれ4月26日(日)、「ニセンジパター&マレットゴルフ場」にて、恒例の天龍村長杯パターゴルフ大会が賑やかに開催されました。今回は総勢20名の地域住民がエントリーし、心地よい汗を流しながらグリーン上で熱戦を繰り広げました。

今大会を制し、見事栄冠を勝ち取られたのは南中区の熊谷周文さんです。熊谷さん、本当におめでとうございませう！

大会終了後に催された懇親会も、大会に負けないほどの盛り上がり、用意された温かい豚汁を囲みながら、お互いの好プレーを讃え合ったりと、和やかな笑顔が弾ける素敵なひとときとなりました。

次回は、秋の気配が深まる11月の開催を予定しています。



白熱のナイスショット

ます。またみなさんと一緒にプレイできることを楽しみにしています。初めての方もぜひお気軽にご参加ください！

ニセンジパター&

マレットゴルフ場

営業期間：4月1日(水)～11月30日(月)

定休日：毎週火曜日

プレー料金：大人500円
／子供(中学生以下)200円

ご予約・お問い合わせ：企画課商工観光係(☎32-1023)

太陽と森林エネルギー活用推進事業補助について

いつも村の環境保全・エネルギー施策にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。村では再生可能エネルギーの導入を促進し、環境に優しい暮らしを推進するため、補助金を交付しています。

【補助対象】

- ・太陽光発電システム(最大出力10キロワット未満)
- ・木質ペレットを燃料とするペレットストーブ
- ・薪を燃料とする薪ストーブ

【補助金の内容】

- ・太陽光発電：設置費用の最大5万円×キロワット数(上限20万円)

- ・ペレットストーブ・薪ストーブ：設置費用の3分の1、最大10万円

詳しい内容は、住民課住民係へお問い合わせください。
☎32-1024

猫の飼い方について

猫の飼育には、愛情とともにマナーも必要です。

屋外へ自由に出入りできると、ふん尿による被害や無計画な繁殖の原因となり、ご近所へ迷惑が生じます。そのため、猫は室内で飼い、不妊・去勢手術を行うことが推奨されています。

猫は本来、広い範囲を行動する動物ではありませんので、外の様子が眺められる部屋や高さがある落ち着ける場所を作るなどによって、快適に生活ができます。可愛い存在だからこそ、周囲への配慮を大切にし、責任ある飼育をお願いいたします。

また、村では猫の去勢手術に対し補助を行っていますので、ご利用の際は、住民課住民係へお問い合わせください。

☎32-1024



住宅耐震診断を 実施しています

天龍村は南海トラフ地震
防災対策強化地域に指定さ
れており、万一地震が発生
すると、その周囲の広い範
囲で大きな被害が生じると
予想されております。

村では、こうした大規模
地震に備え、住宅の耐震性
能を確保するための耐震診
断とその結果に基づく耐震
改修を推進しています。

診断費用は補助により全
額無料となりますので、ゼ
ひご利用ください。

なお、対象となる住宅は
昭和56年以前に建てられた
木造住宅になります。

耐震改修工事で補助を受
ける際にこの診断結果が必
要となります。

お気軽に振興課建設係ま
でお問い合わせください。

☎ 32-1022

空き家に関する お悩み相談

空き家が増えることで建
物の状況が悪くなり倒壊の
危険が出てくるだけでなく、
害獣・害虫が繁殖し動物が
田畑を荒らす・異臭を発生
させるなどの問題を引き起
こしたり、景観悪化にもつ
ながります。

村では、空き家の所有者
と空き家に住みたい人を
マッチングする「空き家バ
ンク制度」を運用していま
す。空き家バンクに登録い
ただくと、空き家を片付け
る際に発生する費用を補助
することができます。

また、状態が悪い空き家
は解体をおすすめしていま
すが、解体費用を所定の金
融機関から借入した場合の
利子を補給する制度もあり
ます。

これらの制度を積極的に
ご活用いただくために、8
月13日(木)に、老人福祉セン
ター1階で空き家に関する

相談会を開催しますので、
ぜひお越しください。
企画課むらづくり推進係

☎ 32-1023

地区内自営整備 材料費支給事業 補助金のお知らせ

地域住民の集落環境を整
備し、より住みやすい環境
を推進するため、住民が自
ら取り組む整備事業（地区
集会施設等新設改良事業）
に要する原材料経費に対し、
予算の範囲内で補助金を交
付します。

○補助対象経費：原材料費

今までに、ごみ集積場の
整備やバス待合室整備、
集会施設の庭整備などに活
用いただいています。

この事業の活用を希望さ
れる地区は、企画課むらづ
くり推進係へお問い合わせ
ください。☎ 32-1023

長野県森林づくり県民税 が活用されています

森林は水や空気を育み、
土砂災害や地球温暖化を抑
制するなど様々な働きを
持っています。

そのような森林を健全な
姿で次の世代に引き継ぐた
め、長野県では「長野県森
林づくり県民税」（通称：森
林税）が導入されています。

森林税は、地域主体の里
山整備活動の支援や、広く
県民が利用する施設の木
造・木質化、倒れやすい危
険な木の伐採などに使われ
ています。



(伐採前)



(伐採後)

活用事例：危険木伐採
県道為栗和合線（和知野川キャンプ場付近）

園外菜園だより (保育所)



大きくなってね

天龍保育所では、長野県から「信州型自然保育（やまほいく）」の認定を得るための活動を始めました。その取り組みの一つとして、中央区の農地をお借りし、南中区の熊谷周文さんに指導をいただきながら野菜づくりにチャレンジしています。

今回はきゅうり、トマト、とうもろこしなどの夏野菜を植えました。

天龍村郷土 美術館からの お知らせ



展示の様様

天龍村郷土美術館では、4月に展示品を更新しました。

今回は3年半振りとなる北島新平先生の作品展を開催していますので、ぜひお立ち寄りのうえ、ご観覧ください。

【入館料】
▽天龍村居住者無料
※村外の方は大人200円、子供（中学生以下）100円

天龍村70周年 記念事業



記念演奏 Paix2 (ペペ)

2人組シンガーソングライター結成（2000年）以来「Prison（プリズン）コンサート」と称し、矯正施設でメッセージコンサートを展開。



記念講演 草野 仁

TVキャスターオリンピックなど様々なスポーツの実況中継を担当。御年82歳でありながら日々身体を鍛えている。

日時：令和8年10月4日(日) 12時30分～
場所：文化センターなんでも館
お問い合わせ：企画課むらづくり推進係
TEL：32-1023

史上最高額サマージャンボ
NEW! サマージャンボプレミアム
サマージャンボ **12億円**
1等・前後賞合わせて12億円
(1等8億円、前後賞各2億円) 2等各1億円
サマージャンボ **7億円**
1等・前後賞合わせて7億円
(1等5億円、前後賞各1億円)
サマージャンボ **5千万円**
1等・前後賞合わせて5,000万円
(1等3,000万円、前後賞各1,000万円)
この宝くじの収益金は、市町村の様々な取り組みに役立ちます。
6月30日必同時発売
宝くじ公式サイト

天龍村誕生70周年記念

第41回 天龍村ふるさと夏まつり

☆と き：8月15日(土) 午後5時30分～
※雨天順延 8月16日(日)

☆ところ：龍泉閣前 村営駐車場

☆夜店、天龍小学校児童による熊伏太鼓、ジャズ演奏、盆踊り、花火大会など

☆天龍村誕生70周年記念事業として、豪華景品が当たるお楽しみ抽選会などを予定しています。

